

事務事業ID  
0162令和 6 年度  
(令和 5 年度実績)

## 事務事業評価シート

令和 6 年 9 月 24 日作成

事務事業名	婦人保護運営対策事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業						
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 02			事業期間		予算科目				
	施策名	ともに支え合う地域づくりの推進 06			区分	会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	相互支援の啓発と普及 04			※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	0100	
根拠法令	-			期間		事務事業区分					
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター			【開始年度】			E 一般			
	課長名	伊勢 徳雄			- 年度～						
	係名	家庭福祉係	電話	0192-47-5200	人件費	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	その他	一般財源	
担当者	田村 勇貴	内線	462	総投入口量 (千円)	事業費	事業費計 (A)	0	正規職員従事人数	延べ業務時間	人件費計 (B)	0
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 婦人相談員を1名配置し、母子、寡婦(夫と死別又は離別した女子)、婦人保護等の相談業務等を行う。					全体計画(※期間限定複数年度のみ)						

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称		
母子、寡婦、婦人保護関係相談	ア	年間相談回数	件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ		
母子、寡婦、婦人保護関係相談	ウ		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
母子、寡婦、婦人等	力	人口(16歳以上の女性)	人
キ			
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	ク		
広く相談に応じ、必要な助言、指導等を行うことにより、母子、寡婦、婦人保護対象世帯の問題解決を図る。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ	年間相談回数	件
協力して相互扶助の啓発と普及に取り組む。	シ		
ス			

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	財 源 内 訳	年度		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
		単位	千円	1,002	1,165	1,176	1,071	1,430	1,430
人 件 費	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0	0
	都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		1,198	1,165	1,306	1,073	1,432	1,432
人 件 費	事業費計 (A)	千円		2,200	2,330	2,482	2,144	2,862	2,862
	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		120	120	120	120	120	120
	人件費計 (B)	千円		480	480	480	480	480	480
トータルコスト(A)+(B)			千円	2,680	2,810	2,962	2,624	3,342	3,342
⑤活動指標	ア	件		39	58	85	46	70	70
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人		16,418	16,011	15,742	15,462	15,462	15,462
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件		39	58	85	46	70	70
	シ								
	ス								

事務事業ID	0162	事務事業名	婦人保護運営対策事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

設置時期は不明だが、売春防止法に基づき都道府県では義務配置、市区町村では任意配置となっており、大船渡市相談員設置規程により設置している。

- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

女性が抱える困難な問題は、近年、生活困窮や家庭状況破綻、性暴力・性犯罪被害など複雑化・多様化しており、日常生活又は社会生活を円滑に営むことが困難な女性を支援する新たな枠組みの構築が喫緊の課題となっていた。

こうした中、国は、支援の根拠法を「売春防止法」から新法である「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」へ移すこととしており(令和6年4月施行)、この法律においては、困難な問題を抱える女性の福祉の増進や人権の擁護、男女平等の実現などを基本理念に掲げ、地方公共団体は、必要な施策を講ずる責務を有することとされている。

- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

DV相談先の周知とDVに対する意識啓発を図るよう要望がある。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 母子家庭等を支援し、安定した生活環境づくりに寄与することにより、地域福祉の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ることは地方公共団体の責務とされており、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 母子家庭等の社会的自立を支援し、安定した生活環境づくりに寄与するため、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 相談を受け、問題解決に導く事業であるが、早急に解決する内容ではないため、活動指標には問題解決件数を計上せず、相談受付件数としている。相談受付件数は相談者側の事情によるものであるため、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事業を廃止・休止することにより、相談者は身近な相談窓口を失い、問題解決に向けた関係機関同士の連携体制が欠けてしまうので、廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 事業費は婦人相談員(会計年度任用職員)1人分の人事費が主であり、委託を行っても費用削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 業務時間は相談受付時間であり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 ホームページ等で広く市民に周知している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向 上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維 持</th> <td>●</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低 下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向 上				維 持	●	×		低 下	×	×	×	現状どおり継続して事業を実施する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成 果	向 上																								
	維 持	●	×																						
	低 下	×	×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	婦人相談の内容は、DVや離婚問題など年々複雑化している。市民の身近な相談窓口として、相談員のスキルアップを図り、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員等関係機関と連携しながら、今後も継続して実施する必要がある。あわせて市民に対する継続的な相談窓口の周知徹底に努める。